

## 阪神間都市計画生産緑地地区の変更(尼崎市決定)について

### 1 都市計画変更の内容

都市環境や防災に対する緑地の確保などの都市計画的観点から、残された宅地化農地を生産緑地に指定することにより保全を図ることとして募集し、指定基準を満たすものについて、生産緑地地区に追加する。

また、主たる従事者の死亡または故障を起因として、生産緑地地区内における行為の制限が解除された生産緑地地区の変更及び廃止を行う。

内 容		地 区 数	増減面積
変更する地区	区域面積の増加によるもの	1 地区	0.02ha
	区域面積の減少によるもの	6 地区	△0.49 ha
追加する地区		0 地区	0ha
廃止する地区		8 地区	△0.90 ha
合 計			約△1. 37ha

### □ 総括表

	変 更 前	変 更 後
地 区 数	522 地区	514 地区
総 面 積 (B)	約 77.4 ha	約 76.0 ha
市街化区域内農地面積 (A)	※1 約 93.1 ha	※2 約 90.9ha
比 率 (B/A)	83.1 %	83.6%

※1 平成 27 年 1 月 1 日現在の面積

※2 平成 28 年 1 月 1 日現在の面積

### 2 尼崎市都市計画決定手続に関する要綱に基づく素案の公表

閲覧期間 平成 28 年 7 月 22 日～8 月 12 日

意見の提出なし

### 3 今後の予定

平成 28 年 10 月 計画案の法定縦覧  
 11 月 都市計画審議会(付議)  
 12 月 都市計画変更の告示

<別表> 今回変更地区の変更前後対照表

No	生産緑地地区の名称	変更内容	現在面積 ha (㎡)	増減 ha (㎡)	変更後面積 ha (㎡)	発生理由
1	武庫之荘9丁目3	地区の廃止	約0.05 (525)	△約0.05 (△525)	0	死亡一部要件喪失
2	武庫之荘6丁目1	面積の減	約0.28 (2,818)	△約0.12 (△1,230)	約0.16 (1,588)	故障
3	武庫之荘6丁目5	面積の減	約0.31 (3,079)	△約0.11 (△1,062)	約0.20 (2,017)	故障
4	武庫之荘7丁目6	面積の減	約0.12 (1,161)	△約0.06 (△599)	約0.06 (562)	故障
5	武庫之荘本町2丁目4	地区の廃止	約0.07 (722)	△約0.07 (△722)	0	故障
6	武庫之荘本町2丁目8	地区の廃止	約0.11 (1,077)	△約0.11 (△1,077)	0	故障
7	富松町3丁目1-3	地区の廃止	約0.18 (1,768)	△約0.18 (△1,768)	0	死亡
8	富松町3丁目1-4	地区の廃止	約0.18 (1,828)	△約0.18 (△1,828)	0	死亡
9	南武庫之荘9丁目3	地区の廃止	約0.09 (934)	△約0.09 (△934)	0	死亡
10	大島1丁目2	面積の減	約0.18 (1,811)	△約0.06 (△613)	約0.12 (1,198)	死亡
11	大島3丁目1	面積の減	約0.07 (722)	△約0.02 (△185)	約0.05 (537)	死亡
12	南塚口町4丁目1	地区の廃止	約0.14 (1,400)	△約0.14 (△1,400)	0	死亡一部要件喪失
13	御園2丁目1	地区の廃止	約0.08 (753)	△約0.08 (△753)	0	死亡
14	食満7丁目3-5	面積の増	約0.12 (1,228)	約0.02 (154)	約0.14 (1,382)	追加
15	田能6丁目11	面積の減	約0.33 (3,301)	△約0.12 (△1,239)	約0.21 (2,062)	死亡
			約2.31 (23,127)	△約1.37 (△13,781)	約0.94 (9,346)	

追加する地区数(0地区)・変更する地区数(7地区)・廃止する地区数(8地区)



(参考)都市計画決定及び変更の状況

□ 生産緑地法の改正

平成3年4月26日公布(同年9月10日施行)

□ 生産緑地地区の都市計画の決定

告示年月日	地区数	面積	(市街化区域内農地面積)
平成4年10月6日	521地区	約83.5ha	(約192ha)

□ 生産緑地地区の都市計画の変更

告示年月日	地区数	面積	(市街化区域内農地面積)
平成4年12月15日	527地区	約84.2ha	(約192ha)
平成5年12月20日	527地区	約84.0ha	(約167ha)
平成6年12月9日	534地区	約83.3ha	(約150ha)
平成7年12月18日	581地区	約89.3ha	(約144ha)
平成8年12月26日	581地区	約89.2ha	(約137ha)
平成9年12月17日	579地区	約88.8ha	(約130ha)
平成10年12月21日	573地区	約87.9ha	(約125ha)
平成11年12月14日	569地区	約87.0ha	(約121ha)
平成12年12月13日	567地区	約86.4ha	(約119ha)
平成13年11月28日	564地区	約85.7ha	(約117ha)
平成14年11月20日	559地区	約85.1ha	(約115ha)
平成15年12月15日	563地区	約84.5ha	(約114ha)
平成16年12月7日	559地区	約84.0ha	(約112ha)
平成17年12月22日	561地区	約86.3ha	(約110ha)
平成18年12月20日	557地区	約85.3ha	(約108ha)
平成19年11月19日	555地区	約83.8ha	(約108ha)
平成20年12月5日	548地区	約82.9ha	(約105ha)
平成21年12月18日	547地区	約82.3ha	(約104ha)
平成22年12月20日	548地区	約81.9ha	(約102ha)
平成23年11月29日	547地区	約81.5ha	(約101ha)
平成24年11月27日	541地区	約80.5ha	(約100ha)
平成25年12月6日	537地区	約79.9ha	(約97ha)
平成26年12月18日	529地区	約78.2ha	(約94ha)
平成27年12月15日	522地区	約77.4ha	(約93ha)

## 計 画 書 (案)

### 阪神間都市計画生産緑地地区の変更 (尼崎市決定)

- 1 都市計画生産緑地地区中、武庫之荘 6 丁目 1 生産緑地地区ほか 6 地区を次のように変更する。

名 称	面 積	備 考
武庫之荘 6 丁目 1 生産緑地地区	約 0.16ha	約 0.12ha の減
武庫之荘 6 丁目 5 生産緑地地区	約 0.20ha	約 0.11ha の減
武庫之荘 7 丁目 6 生産緑地地区	約 0.06ha	約 0.06ha の減
大島 1 丁目 2 生産緑地地区	約 0.12ha	約 0.06ha の減
大島 3 丁目 1 生産緑地地区	約 0.05ha	約 0.02ha の減
食満 7 丁目 3-5 生産緑地地区	約 0.14ha	約 0.02ha の増
田能 6 丁目 11 生産緑地地区	約 0.21ha	約 0.12ha の減

「位置図及び計画図は別紙図面表示のとおり」

- 2 都市計画生産緑地の武庫之荘 9 丁目 3 生産緑地地区ほか 7 地区を廃止する。

名 称
武庫之荘 9 丁目 3 生産緑地地区
武庫之荘本町 2 丁目 4 生産緑地地区
武庫之荘本町 2 丁目 8 生産緑地地区
富松町 3 丁目 1-3 生産緑地
富松町 3 丁目 1-4 生産緑地地区
南武庫之荘 9 丁目 3 生産緑地地区
南塚口町 4 丁目 1 生産緑地地区
御園 2 丁目 1 生産緑地地区

「位置図及び計画図は別紙図面表示のとおり」

理 由

別添理由書のとおり



## 理 由 書

都市環境や防災に対する緑地の確保などの都市計画的観点から、残された宅地化農地を生産緑地に指定することにより、保全を図ることとして、指定基準を満たすものについて、生産緑地地区に追加する。

また、生産緑地法第10条に基づく生産緑地の買取り申出がなされたが、市長による買取り及び農業従事者への取得あっせんが不調となり、同法第14条の規定に基づき生産緑地地区内における行為の制限が解除された。このため、継続的な生産緑地の維持が不可能となり、生産緑地地区の変更及び廃止を行うもの。

# 生産緑地地区変更位置図（平成28年度）

